

マージン率などの情報について(事業所ごとの情報提供)

(要領第4の4:労働者派遣法第23条第5項)
※年度は毎年8月1日～翌年7月31日迄とする。

- ① 令和7年6月1日付 派遣労働者数16 人
- (注)直近の「6月1日現在の状況報告」の派遣労働者の数
- ② 令和6年度 派遣先事業所数(実数)3 事業所
- (注) 直近の事業報告書の派遣先事業所数(実数)
- ③ 令和6年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額22,374 円
- (注) 直近の事業報告書の派遣料金の平均額(8時間 全業務平均)
- ④ 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額11,324 円
- (注) 直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額(8時間 全業務平均)
- 事業報告で報告したすべての業務についても記載する
- ⑤ 令和6年度 マージン率平均49.4 %

(注)計算式 $\frac{③-④}{③} \times 100 = 28.43 \div 28.4$

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入してください。)
事業報告で報告したすべての業務についても記載することが望ましい。
また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、
派遣労働者が自社のいわゆるマージン率について理解しやすくなることが望ましい。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【訓練内容:携帯キャリア カスタマーサポートの場合の例】

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中など	OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
コンプライアンス他	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
応対品質向上	派遣中	OFF-JT	無償	有給
一次クレーム対応	派遣中	OFF-JT	無償	有給
業務改善・新人サポート	待機中	OFF-JT	無償	有給
SV・リーダー研修	階層別	OFF-JT	無償	有給
キャリアチェンジ	その他	OFF-JT	無償	有給

【キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先】 (注)記載漏れなく、最新のものであること

相談窓口 長島彩加 電話番号 03-6304-2657

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

特になし

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している
 - ・協定労働者の範囲(ITエンジニア、小売店販売員、一般・営業・医療事務、電話・インターネット応接業務、機械器具・通信・その他営業)
 - ・協定書の有効期間終期: 令和9年3月31日

株式会社 ジーンステイト

許可番号: 派13-314700

東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー5階